

《物品入札公告》

柏原市公告第39号

次のとおり制限付き一般競争入札（郵便入札）に付します。

令和8年8月17日

柏原市長 富 宅 正 浩

1 入札に付する事項

(1) 件名

公用車 マイクロバス1台の賃貸借（その2）

(2) 納入場所

都市デザイン部 交通政策課

(3) 概要

別添「仕様書」のとおり

(4) 賃貸借期間

令和9年8月1日から令和16年7月31日まで

2 発注スケジュール

1	公告	令和8年8月17日（月）午後1時から 柏原市ウェブサイトにて公表する。
2	質疑期間	令和8年8月17日（月）午後1時から 令和8年8月31日（月）正午まで （質疑書は市様式を使用し、Eメールで提出のこと） Email： nyusatsu@city.kashiwara.lg.jp ※メール送信後は、電話にて受信の有無を確認すること。 電話（072）972－1730
3	質疑回答	令和8年9月7日（月）午後1時から 柏原市ウェブサイトにて公表する。
4	入札書差出期間	令和8年9月15日（火）から 令和8年9月17日（木）まで
5	申請書等提出期間	令和8年9月18日（金）午前9時から 令和8年9月24日（木）午後4時まで
6	入札参加資格の審査結果 通知	令和8年9月29日（火）午後1時から 申請者に参加資格の有無をFAXで通知する。
7	開札及び落札者の決定	令和8年9月30日（水）午前10時00分 <u>柏原市役所本館3階「入札室」で実施する。</u> 落札者が決定したときは、その旨を入札参加者の面前で確認を受けるものとし、落札者が入札会場にいないときは、落札者へ書面等により通知する。

3 競争参加資格

次の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8年度の柏原市物品購入・役務提供における入札参加有資格者で「車両」の分類に示す業種のいずれかに希望登録している者若しくはレンタル・リースの「車両」を希望登録している者であること。
- (3) 柏原市暴力団排除条例（平成25年柏原市条例第27号）第2条第7号に規定する暴力団員又は同条第8号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (4) 入札書受付締切日に、柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱（平成31年3月29日制定）に基づく指名停止業者、又は指名回避業者でない者。また、開札日までに、柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱に基づく指名停止業者、又は指名回避業者となった場合も参加できない。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は同条第2項の規定による更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者であっても更生計画を認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをされなかった者とみなす。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても再生計画を認可された者については、再生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをされなかった者とみなす。
- (7) 過去10年間（平成28年～令和7年度）に元請けとして国又は地方公共団体から発注を受けた車両（二輪車を除く）の賃貸借契約の実績が1件以上あること。

4 入札に参加できない者

- (1) 入札書を指定期間内（令和8年9月15日から令和8年9月17日まで）に指定の方法により郵送していない者
- (2) 入札参加資格確認審査手続に掲げる申請書等を期限までに提出していない者、又は提出しても本市が不適格と認めた者
- (3) その他、本市が不适当と認めた者

5 入札

- (1) 入札回数は1回とし、再度入札は行わない。
- (2) 入札書及び内訳書は所定の様式を使用すること。
- (3) 入札書に記載する金額は、重量税、自賠責保険料、リサイクル料金を含めない総額（税抜）とする。
- (4) 入札書は郵送とし、定められた期間内に郵便局から差し出しすること。なお、入札書を封入する封筒には内訳書を同封すること。

6 入札書の郵送

(1) 差出期間

令和8年9月15日から令和8年9月17日まで
必ず本期間内に、郵便局より差し出すこと。

(2) 郵送先

〒582-8555 柏原市安堂町1番55号
柏原市役所 財務部 契約検査課 行

(3) 郵送方法

一般書留郵便または簡易書留郵便により郵便局より差し出すこと。その他の方法による提出は認めない。また、差し出し時に必ず郵便物等受領証（お客様控）を受け取り、申請書等提出時に添付すること。

7 入札参加資格確認審査手続

(1) 入札に参加を希望する者は、本市に下記の申請書等を提出し、確認を受けなければならない。

- ① 制限付き一般競争入札 入札参加資格確認申込書兼確認事項申請書
- ② 実績調書（様式第1号）※契約書及び仕様書等の写しを添付
- ③ 郵便物等受領証（お客様控）

(2) 提出期間及び提出先

- ① 提出期間 令和8年9月18日から令和8年9月24日まで
提出する時間は午前9時から午後4時までとする。
- ② 提出先 柏原市財務部契約検査課（柏原市役所本館3階）

(3) その他

- ① 提出された申請書等は、いかなる場合も返却しない。
- ② 提出方法は、持参もしくは電子データ（PDF）送付のいずれかとする。
※郵送は、不可。

8 入札の無効

競争入札者心得（郵便入札用）（物品用）第14条に該当する入札は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 要する。

10 契約条項

別添「契約書（案）」による。

11 開札の立ち会い

競争入札者心得（郵便入札用）（物品用）第10条による。

1 2 落札者の決定

柏原市財務規則第 9 8 条第 2 項に基づいて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

また、開札の結果、落札となるべき同額の者が 2 者以上ある場合は、別添「同額抽選の方法」により落札者及び次の順位以降の者を決定する。

1 3 契約を締結しない場合の措置

落札者が契約を締結しない場合は、次順位の入札者と契約の交渉を行う。

1 4 提出書類

(1) 落札者は、契約締結時に次の書類を提出するものとする。

暴力団排除条例に基づく誓約書

※契約金額が 5 0 0 万円以上の契約を締結するとき必要

(2) 落札者は契約締結後 7 日以内に下記の書類を提出するものとする。

着手届 2 部

責任者届 2 部

従事者届 2 部

(3) 落札者は契約締結後 1 4 日以内に下記の書類を提出するものとする。

工程表 2 部

内訳明細書 2 部

(4) 物品納入の完了後は下記の書類を提出するものとする。

完了通知書 2 部

引渡書 2 部

1 5 その他

(1) 入札参加者が 1 者のみの場合においても入札は有効とする。

(2) 入札参加者は、競争入札者心得（郵便入札用）（物品用）、その他入札に関する資料を熟読し、遵守すること。

(3) 入札の参加にあたり生ずる費用は、提出者の負担とする。

1 6 問い合わせ先

柏原市安堂町 1 番 5 5 号 柏原市財務部契約検査課

電話（0 7 2）9 7 2－1 7 3 0 FAX（0 7 2）9 7 1－2 5 3 0

Email：nyusatsu@city.kashiwara.lg.jp